

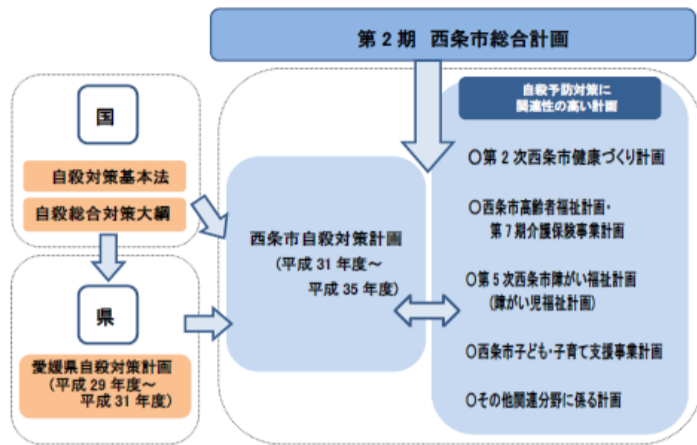
# 西条市自殺対策計画

～誰も自殺に追い込まれることのない西条市の実現を目指して～  
(平成31年度～平成35年度)

## 西条市の自殺対策計画における基本認識

- ◆自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、社会的な問題である
- ◆年間自殺者数は横ばいで推移しており、自殺対策は継続して取り組むべき課題である
- ◆地域レベルの実践的な取組をPDCAサイクルを通じて推進する

## ◆計画の概要◆



項目	現状(年度)	現状(数値)	目標値 目標年度2023 (H35)	備考
西条市自殺死亡率 [人口10万対]	2016 (H28)	22.3	減少させる	厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」
西条市の若年者(20～39歳)自殺率 [人口10万対(H24～28合計)]	2016 (H28)	26.0	減少させる	厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」
西条市の高齢者(70歳以上)自殺率 [人口10万対(H24～28合計)]	2016 (H28)	27.6	減少させる	厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

## ◆西条市の現状と課題(高齢者、生活困窮者・無職者・失業者対策、勤務経営・若年層)◆

- 年間自殺者数は20～30人前後、全国や愛媛県と比べ高い傾向にある。
- 男性の割合が75%と多く、男性80歳以上・50歳代・30歳代、女性は20歳代・50歳代・70歳代に自殺者が多い。
- 被雇用者・勤め人の自殺割合は78.7%と自殺割合が高い。男性40～59歳・20～39歳無職者同居者が自殺の割合が高い。
- 19歳までの自殺者の中では高校生が多く、他の年齢に比べて、19歳までの自殺者だけが年々横ばい傾向にある。

## ◆西条市の施策の概要◆

### 西条市の基本施策・重点施策・関連事業施策について

国(厚生労働省)は、ナショナル・ミニマム<sup>※1</sup>として全国的に実施されることが望ましい自殺対策事業を基本施策とし、下記の5つをあげました。西条市もこれに則り、下記5つを基本施策として推進していきます。

#### 基本施策(第3章)

- 基本施策1 住民への啓発と周知
- 基本施策2 自殺対策を支える人材の育成
  - 1) さまざまな職種を対象とする研修の実施
  - 2) 市民を対象とした研修による人材育成
  - 3) 学校教育に関わる職員の人材育成
  - 4) 自殺対策従事者、関係者間の連携調整の担当者への心のケアの推進
- 基本施策3 地域におけるネットワークの強化
- 基本施策4 生きることの促進要因への支援
  - 1) 居場所づくり
  - 2) 相談体制の充実と支援策・相談窓口情報の分かりやすい発信
- 基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

また、平成29年7月25日に閣議決定された新たな自殺総合対策大綱で示された重要な施策を勘案しつつ、地域において優先的な課題となり得る施策については重点施策とし、推進することとされました。西条市の自殺者の年齢構成、就労状態などから、下記3つを重点施策として推進していきます。

#### 重点施策(第4章)

- 重点施策1 高齢者対策
  - 1) 包括的な支援のための連携推進
  - 2) 地域における要介護者に対する支援
  - 3) 高齢者の健康不安に対する支援
  - 4) 社会参加の強化と孤独・孤立の予防
  - 5) 生活不安を抱える高齢者に対する生活支援
- 重点施策2 生活困窮者・無職者・失業者対策
- 重点施策3 勤務・経営対策

さらに、自殺未遂者や自死遺族等に対する支援について、必ずしも十分とはいえないことから、下記2つを関連施策事業として推進していきます。

#### 関連事業施策(第5章)

- 関連事業施策1 自殺未遂者及びその親族等の支援
- 関連事業施策2 自死遺族等の支援

※1 ナショナル・ミニマム: 必要最低限の保障、自殺対策でいうところの全国どこでも受けられるべき支援のこと。

## ◆自殺対策の推進体制◆

図12 西条市の連携・協力体制



図13 西条市自殺対策の推進体制

